

令和7年度 第1回 土岐川庄内川流域委員会
【前回までの委員会における主な指摘事項とその対応】

令和8年2月19日
国土交通省 中部地方整備局
庄内川河川事務所

前回までの流域委員会の流れ

庄内川水系河川整備計画（平成20年3月策定）

令和2年度

●令和2年度第1回 土岐川庄内川流域委員会（令和3年3月設置）

令和3年度

●令和3年度第1回 土岐川庄内川流域委員会（令和3年8月開催）

・庄内川水系河川整備計画の点検

●令和3年度第2回 土岐川庄内川流域委員会（令和3年12月開催）

・庄内川水系河川整備計画の点検

令和4年度

●令和4年度第1回 土岐川庄内川流域委員会（令和4年7月開催）

・現地視察 ・令和3年8月出水の状況

●令和4年度第2回 土岐川庄内川流域委員会（令和4年8月開催）

・事業評価（直轄河川改修事業、特定構造物改築事業、総合水系環境整備事業）

令和5年度

●令和5年度第1回 土岐川庄内川流域委員会（令和6年1月開催）

・庄内川水系河川整備計画の点検（治水・環境・防災・減災、事業の進捗、事業の見通し）
・気候変動を踏まえた基本方針・整備計画変更の動向
・令和5年6月出水の状況 ・流域治水プロジェクトの取組状況

令和6年度

●令和6年度第1回 土岐川庄内川流域委員会（令和7年1月開催）

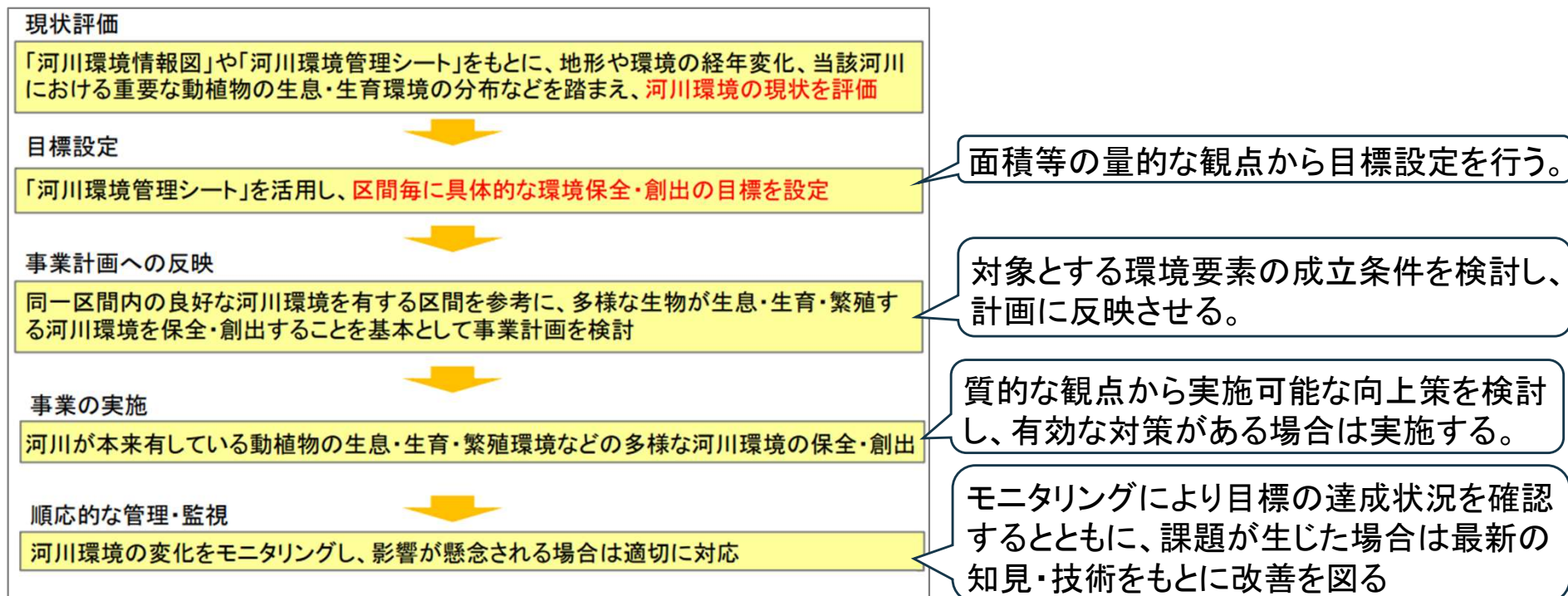
・庄内川水系河川整備計画の点検（治水・環境、事業の進捗、事業の見通し）
・河川整備に関する新たな視点
（気候変動を踏まえた治水計画、流域治水プロジェクト2.0、河川環境の目標設定の考え方）

前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

No.	指摘事項	指摘に対する前回委員会での回答	その後の対応内容
①	河川環境の目標設定において、定量的な目標設定を行う際、質的な観点で見た場合のあるべき河川の姿が考慮される形にすべき。 河川環境の保全・創出において、持続性に基づく目標設定が必要。	庄内川のあるべき姿を踏まえ検討を行う。	p.3 参照
②	環境の目標設定は、河川整備計画の対象期間の財政的制約、環境事業の技術的制約を考慮し、実現可能な目標値設定を検討して頂きたい。 モニタリング結果や技術進展、新たな知見を踏まえ、臨機応変に対応できることが望ましい。	目標設定の検討の際は留意しながら進める。	p.3 参照
③	月見地区の河道掘削・拡幅は環境や景観の保全を考慮し実施することだが、流域内での流出抑制がいかに図られるかが重要。 河道掘削の環境への影響を考える必要あり。	河道掘削は、狭窄部上流の水位上昇を抑えるため整備計画に基づき実施。早瀬、滞筋を残す掘削や粒形の大きい石を残す等、環境を考慮した掘削を検討。	p.4 参照
④	日比津地区の河道掘削において、環境の視点から、どこまでが許容できるのかの掘削の限界河道を示してほしい。	掘削は環境を考慮し実施。 環境の保全・創出が図れない場合は代替箇所を検討。	p.5 参照
⑤	河川環境	効果の確認は水国で実施。	p.6 参照
⑥	レキ河原の植生への遷移の過程で、再生前の状況への逆戻り、外来種繁茂の恐れがある。今後の整備に関しての計画を教えてください。	レキ河原維持のため、大きな出水後の遷移を確認、河道特性を把握したうえで、再生箇所を決定。	p.7 参照
⑦	流域委員会は事業評価委員会の代替を務めることになっており、かわまちづくりについて事業化されているものは評価の対象。地域の活性化を図れるような地域との連携についての視点が事業評価に生かされていないので考慮してほしい。	—	p.8 参照
⑧	市街地化による流出特性の変化なども把握し、流域治水対策の定量的効果を見て新しい整備計画の議論を行えると良い。 流域委員会の中では、できる限り流域治水メニューの1つ1つを評価したい。流域治水の各プロジェクトにどれくらい実行性があり、それが整備計画の事業で得ようとしている効果にどう寄与するかといった観点でも委員会では議論させてほしい。	—	p.9 参照

前回までの委員会における主な指摘事項①、②とその対応

No.	指摘事項	回答
河川環境	① 河川環境の目標設定において、定量的な目標設定を行う際、質的な観点で見た場合のあるべき河川の姿が考慮される形にすべき。 河川環境の保全・創出において、持続性に基づく目標設定が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ○庄内川のネイチャーポジティブな取り組みを目指し、特徴的な環境の保全・創出の方針を定め、定量目標を設定する。 ○その際、量的観点からの目標設定を行う。ただし、事業実施段階においては、実施可能な質の向上策を検討・実施し、量的・質的観点も含めて継続的にモニタリングで状況を把握する。 ○また、整備する環境の持続性を高めるため、地盤高などの各環境要素の成立条件を整備に反映させる。
	② 環境の目標設定は、河川整備計画の対象期間の財政的制約、環境事業の技術的制約を考慮し、実現可能な目標値設定を検討して頂きたい。 モニタリング結果や技術進展、新たな知見を踏まえ、臨機応変に対応できることが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ○目標設定にあたっては、財政的・技術的制約を考慮しながら、実現性を確認する。 ○整備後は、モニタリングにより目標の達成状況を把握する。目標未達が見込まれる場合は、整備条件の検証・改善等の順応的な管理を行う。



良好な河川環境の保全・創出の考え方

前回までの委員会における主な指摘事項③とその対応

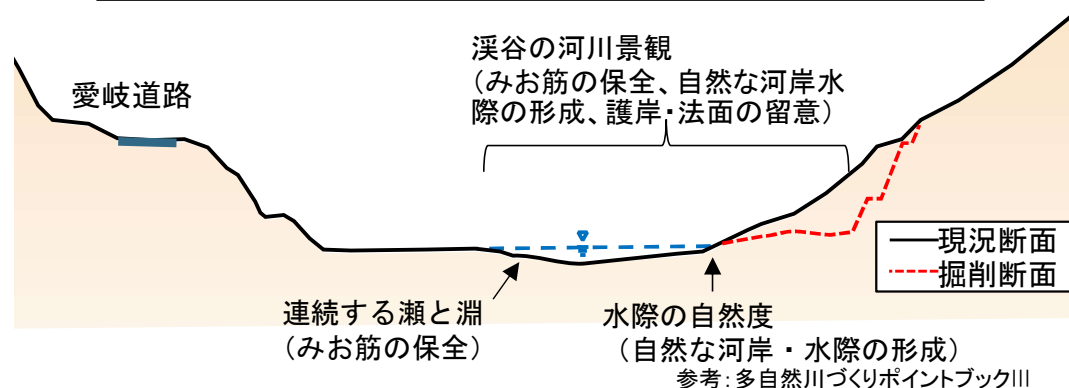
No.	指摘事項	回答
河川環境 ③	月見地区の河道掘削・拡幅は環境や景観の保全を考慮し実施することのだが、流域内での流出抑制がいかに図られるかが重要。 河道掘削の環境への影響を考える必要あり。	○月見地区の河道掘削・拡幅箇所の特徴的な環境要素は、連続する瀬、淵や水際の自然度(水際の石礫)、渓谷の河川景観である。 ○河川環境要素や河川景観は、専門家に助言をもらいながら、多自然川づくり基本指針(R6.6改定)等に基づき可能な範囲での保全を考え、設計や工事管理を進めていく。 ○なお、河道掘削・拡幅後も、生物の生息状況などのモニタリング調査を行い、状況把握に努めていく。

月見地区の河道掘削・拡幅範囲

多治見市街地から下流の渓谷部は河道が狭く、ネック地点となっている。
渓谷部上流区間の水位上昇の解消を図るために、河道掘削・河道拡幅を実施予定。



河道掘削・拡幅での環境・景観上の留意点 イメージ



月見地区の特徴的な環境要素



		距離標							
		39	40	41	42	43	44	45	46
典型性	陸域	1. 低・中茎草地	-	-	-	-	-	-	-
	水際域	2. 河辺性の樹林・河畔林	△	△	○	○	△	△	△
		3. 自然裸地	○	○	△	○	△	△	△
		4. 外来植物生育地	-	-	-	-	-	-	-
水域	5. 水生植物帯	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 水際の自然度	○	△	○	△	○	○	○	
	7. 水際の複雑さ	○	○	△	○	△	△	△	
水域	8. 連続する瀬と淵	○	○	△	○	○	○	○	
	9. ワンド・たまり	-	-	-	-	-	-	-	
	10. 湛水域	△	△						

月見地区における良好な環境要素は、連続する瀬と淵や、水生生物の隠れ場となる石礫といった水際の自然度の高さである。また、これらの環境要素や周辺樹林により良好な河川景観が形成されている。

○は庄内川の中で相対的に分布量が多く評価が高い

月見地区に生息する主な生物



<カワガラス>
水際の石礫にとまり、瀬に潜って水生昆虫を捕食する。



<オイカワ>
瀬に生息する。

前回までの委員会における主な指摘事項④とその対応

No.	指摘事項	回答
河川環境 ④	日比津地区の河道掘削において、環境の視点から、どこまでが許容できるのかの掘削の限界河道を示してほしい。	<p>○掘削による環境の限界性を示すことは、既往検討や文献などの知見が乏しく難しいが、掘削箇所におけるモニタリング調査で、掘削による底生動物の科数と個体数を確認しており、その結果をみる限りは、掘削前と同程度の科数と個体数を確認しており、影響は軽微であると考えられる。</p> <p>○今後も引き続き河川水辺の国勢調査のモニタリングにより、掘削後の生物の変化の有無や回復状況の確認を行い、環境への影響を把握するとともに環境限界を検討する上での基礎データの積み上げを行っていく。</p>

日比津地区の河道掘削・拡幅範囲

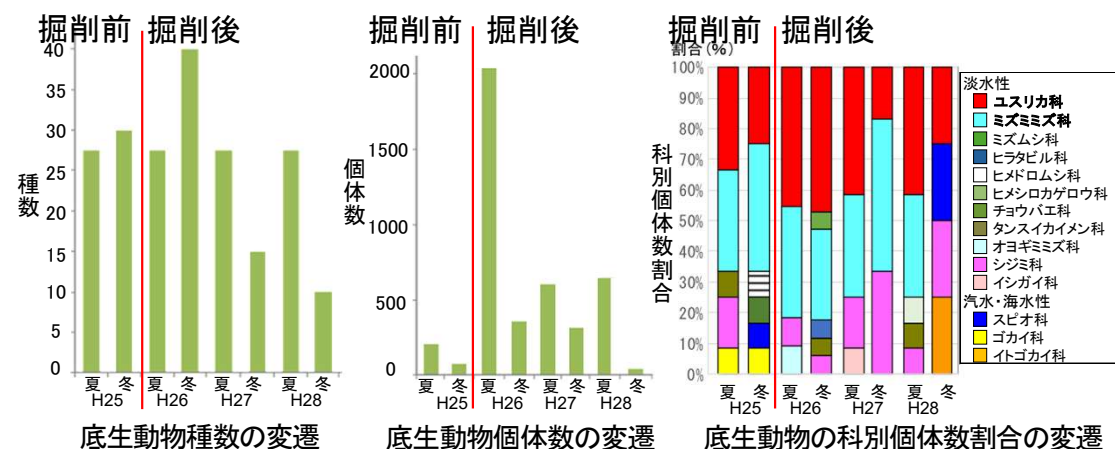


事業箇所およびモニタリング調査位置図

既往掘削箇所における環境モニタリング結果

種数および個体数は、掘削前と概ね同程度が確認されている。
 優占種は淡水性の種であり、汽水・海水性の種も確認されている。
 (淡水性: ユスリカ科、ミズミズ科等、汽水・海水性: スピオ科、イトゴカイ科等)
 掘削前後における種構成の大きな変化は、H28冬季を除き確認されていない。

※H28は秋季の出水で個体数全体が大きく減少したため、割合で見た場合に汽水・海水性の種が増加したと推測



ミズミズ科の一種
(淡水性)



スピオ科の一種
(汽水・海水性)

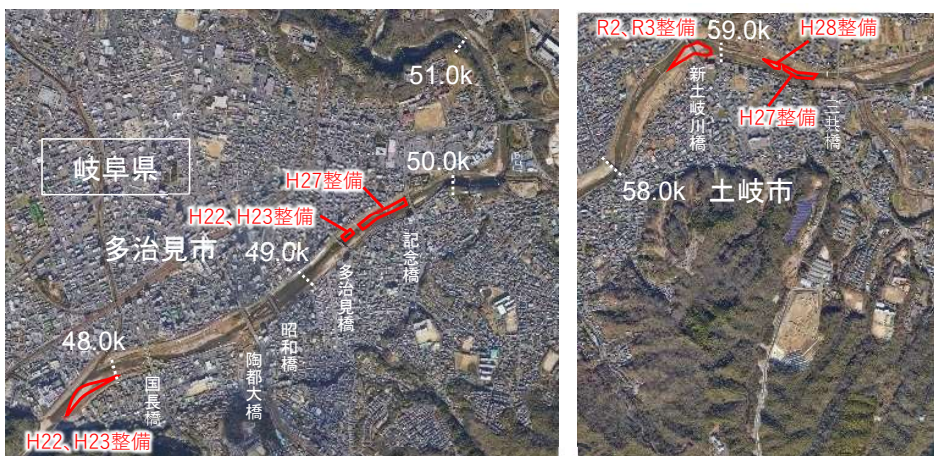


イトゴカイ科の一種
(汽水・海水性)

前回までの委員会における主な指摘事項⑤とその対応

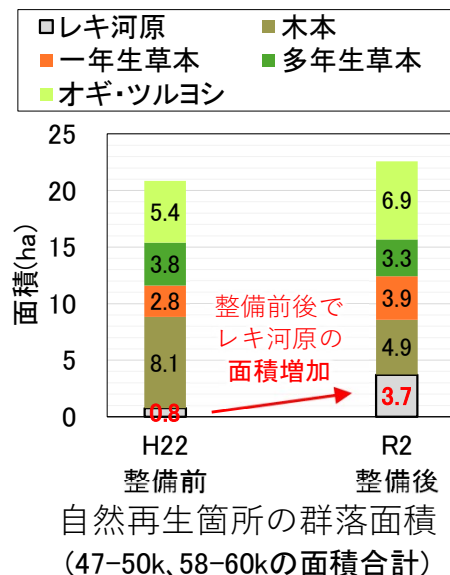
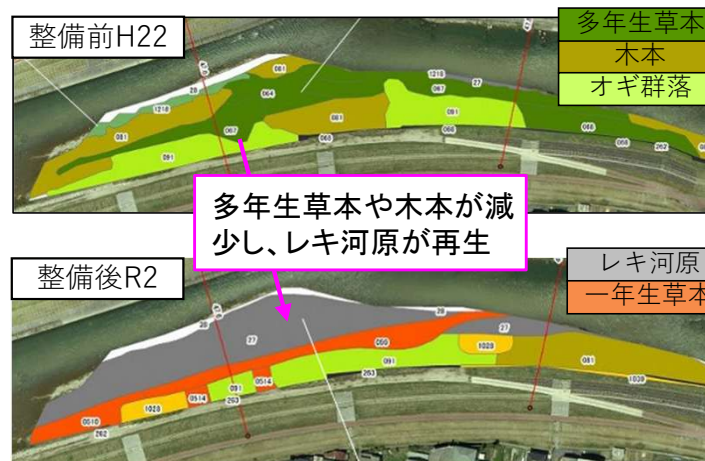
No.	指摘事項	回答
河川環境	⑤ 自然再生事業のレキ河原再生の効果として、鳥類、植生に対して評価を実施しているか。	○鳥類では、レキ河原で繁殖するチドリ類やレキ河原を利用するセキレイ類の個体数の増加を確認している。 ○植生では、木本類の面積減少と、レキ河原や一年生草本の面積増加を確認している。

レキ河原再生の実施状況



事業箇所位置図

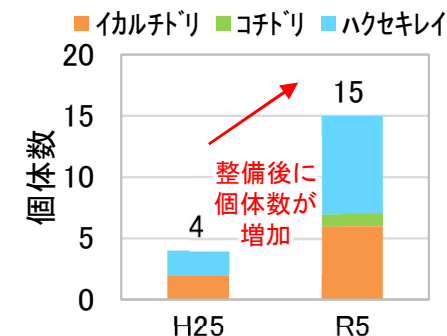
植生の確認状況



レキ河原を利用する鳥類の確認状況



レキ河原再生の現地状況(国長橋下流48k付近)



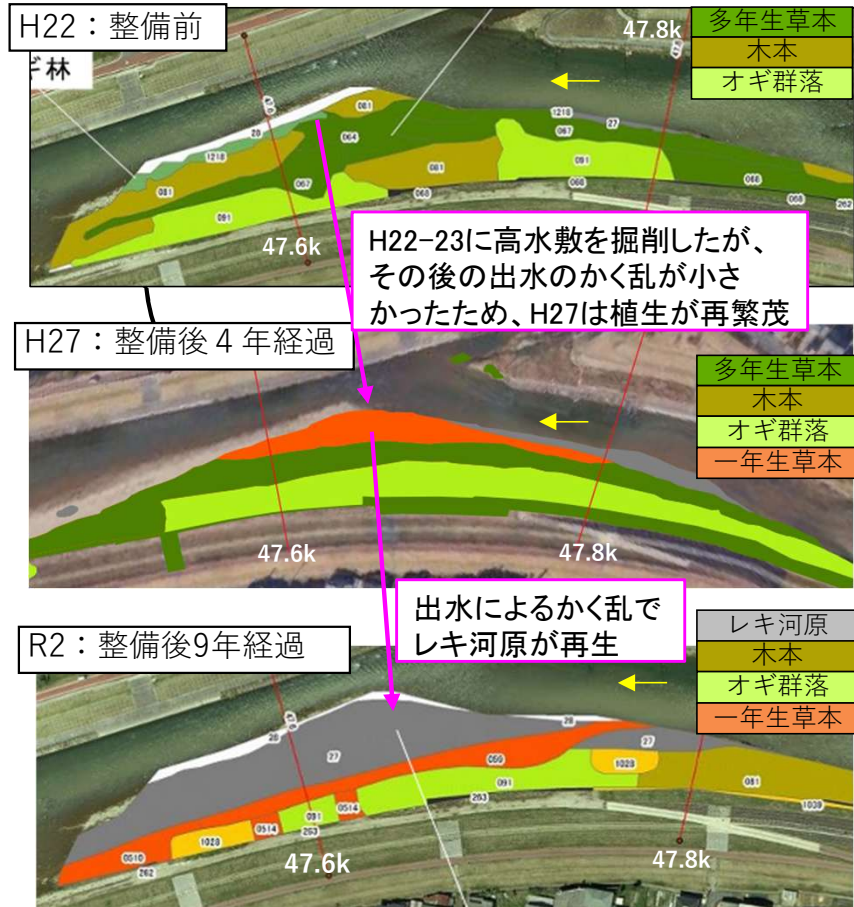
レキ河原性の鳥類の個体数 (47-50k, 58-60kの個体数合計)

※鳥類はH14までとH25以降で調査方法が異なるため、H25以降の個体数変化から評価を行う

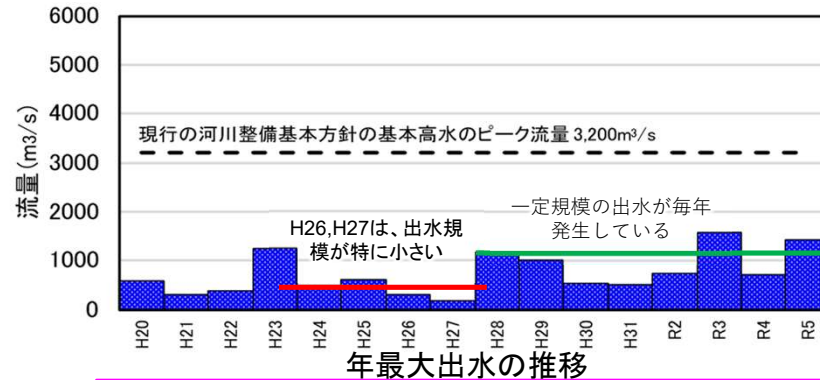
前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応

No.	指摘事項	回答
河川環境 ⑥	レキ河原の植生への遷移の過程で、再生前の状況への逆戻り、外来種繁茂の恐れがある。今後の整備に関する計画を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ○レキ河原再生箇所は、モニタリング調査により把握し、セイタカアワダチソウ群落などの多年生草本等の再繁茂が確認されている。 ○しかし再繁茂した植生は、その後の出水によるかく乱により消失し、レキ河原が維持されている状況である。 ○今後の整備は、モニタリング調査結果等を踏まえ、レキ河原の維持に必要な要因分析を行い、計画していく予定である。

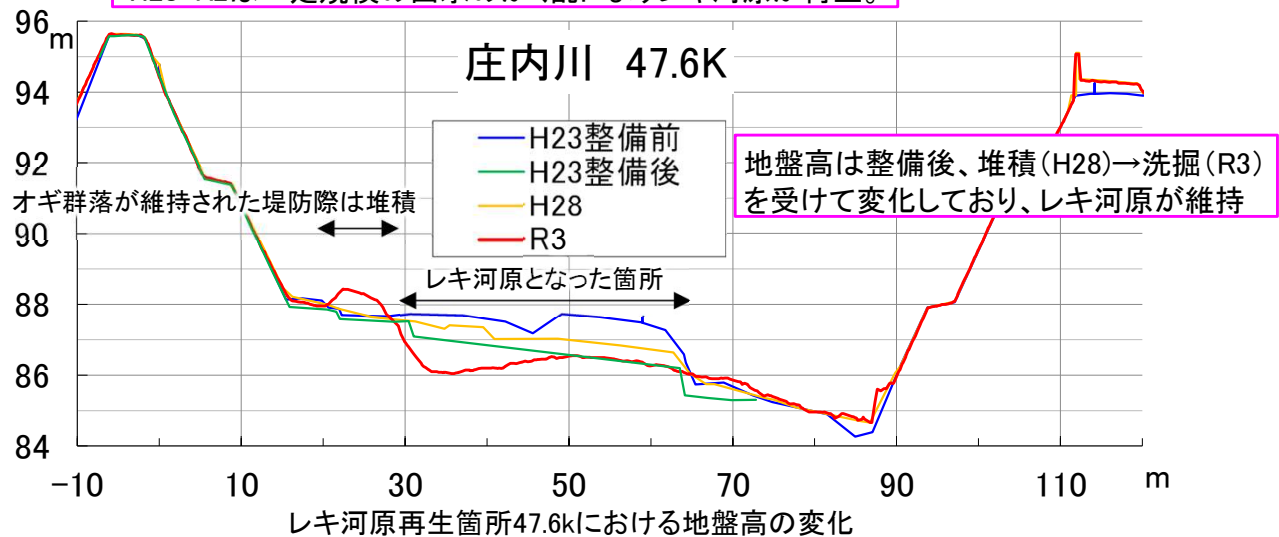
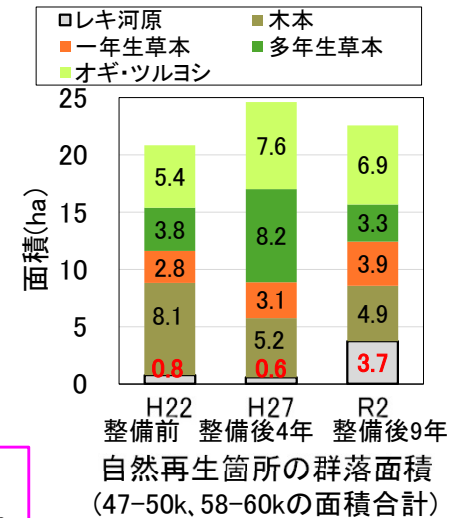
自然再生箇所における植生の変遷



48k付近における植生の変遷



H22-27は出水規模が小さく、多年生草本が再繁茂。
H28-R2は一定規模の出水のかく乱によりレキ河原が再生。



地盤高は整備後、堆積(H28)→洗掘(R3)を受けて変化しており、レキ河原が維持

前回までの委員会における主な指摘事項⑦とその対応

No.	指摘事項	回答
⑦	流域委員会は事業評価委員会の代替を務めることになっており、かわまちづくりについて事業化されているものは評価の対象。地域の活性化を図れるような地域との連携についての視点が事業評価に生かされていないので考慮してほしい。	○事業評価における地域との連携は「事業を巡る社会情勢等の変化」や「事業の投資効果」における便益算定のためのアンケートに示すなどして、総合的な視点から事業評価を行っている。

事業再評価の視点

- ① 事業の必要性等に関する視点
 - 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - ・需要の見込みや地元情勢の変化等
 事業を巡る社会経済情勢等の変化状況等
 - 2) 事業の投資効果
 - ・事業の投資効果やその変化
 - 3) 事業の進捗状況
 - ・事業の進捗率、残事業の内容等
- ② 事業の進捗の見込みの視点
 - ・事業の実施のめど、進捗の見通し等
- ③ 主たる施設の構造等に関する
 - ・事業手法や事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善の視点

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領より

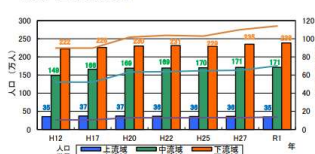
庄内川総合水系環境整備事業 事業再評価(R4)

2. 評価の視点 (1) 事業の必要性等に関する視点

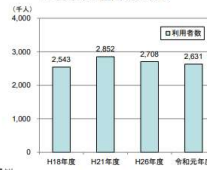
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降緩やかに増加している。
- ・庄内川は都市河川でありながら、豊かな自然が残されている。
- ・庄内川アダプト活動をはじめ、環境保全や環境学習などの継続的な地域住民による活動が行われ、水辺利用に関する需要がみられる。

▽人口・世帯数の変化



▽年間河川空間利用状況



▽庄内川アダプト活動の実績



2) 豊岡地区上流部水辺整備

事業の投資効果

- ・【まちの賑わい創出】地域住民による日常的な散歩・休憩、市民団体等と連携した環境学習やイベントなどへの利活用が期待される。
- ・【健康・福祉への効果】周辺の市街地と隣接する福祉施設と河川敷が散策路等により往来できるようになり、日常的な運動利用やリハビリテーション利用が促進され、健康・福祉へ寄与することが期待される。
- ・【まちの回遊性向上】多治見駅北側において、土岐川の河川水を利用した虎深用水広場(多治見駅北広場)が平成28年に完成し、交流や憩いの拠点、文化・芸術との出逢いの場として「街」に賑わいを生み出している。これらのまちの拠点と沿川を回遊させることで、まちの活性化に寄与することが期待される。

整備後イメージ



土岐川の河川環境整備について～川を安全に利用し、水辺に親しむための取り組み～

概要 土岐川をより安全で利用しやすくなるため、多治見市と連携して、多目的空間や散策路などの整備を進めていきます。

取り組み効果(期待される活用イメージ)



令和4年度 第2回 土岐川庄内川流域委員会 資料4-1より

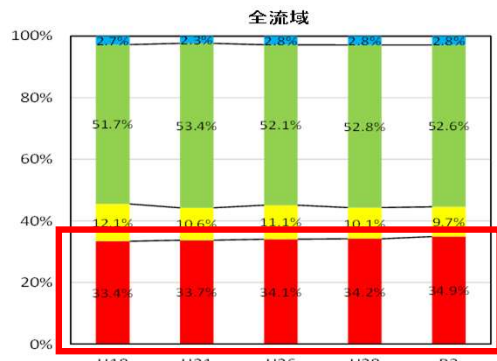
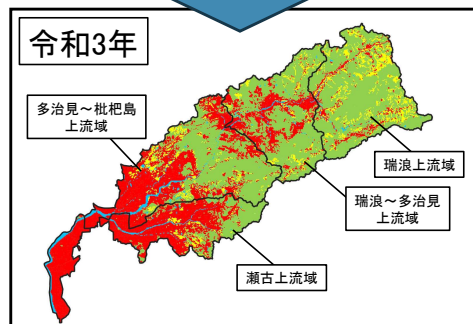
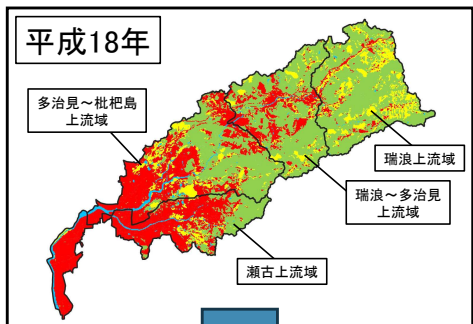
抜粋) 令和4年度 第2回土岐川庄内川流域委員会 資料 4-2 様式集調査アンケートより

前回までの委員会における主な指摘事項⑨とその対応

No.	指摘事項	回答
⑨	<p>市街地化による流出特性の変化なども把握し、流域治水対策の定量的効果を見て新しい整備計画の議論を行えると良い。</p> <p>流域委員会の中では、できる限り流域治水メニューの1つ1つを評価したい。流域治水の各プロジェクトにどれぐらい実行性があり、それが整備計画の事業で得ようとしている効果にどう寄与するかといった観点でも委員会では議論させてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庄内川流域の市街化による流出特性の変化は、現整備計画策定以降、大きな土地利用の変化が見られないため、小さいと考えているが、気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化していることも踏まえると流域治水対策は重要であり、庄内川流域においても着実に実施している。 ○ 庄内川流域における流出抑制対策の効果について、評価方法は確立されていない中で流域内のため池や田んぼ等の流出抑制が期待される施設を対象に、施設管理者のご協力により一定の貯留容量が確保できることを条件として試算※を行った。 ○ 試算の結果、庄内川本川では、現行基本方針規模の外力をもとに算出した流量に対して約4%、庄内川の支川では最大約30%の流出抑制効果を確認することができた。 ○ 今回の試算は一定の条件下による結果であり、試算効果が全て得られるとは限らないため、今後も引き続き、流域治水の推進を図るとともに、流出抑制効果の評価手法の高度化を進めていく。

※今回は流出抑制対策の効果量を試算するために以下の仮定条件で実施(今後も調査・検討を行い効果の検証・精度の向上が必要)
 ・貯留施設として、ため池の事前水位低下、新規雨水貯留施設(校庭貯留)、水田貯留を考慮し、流域内の全ての箇所を実施することを仮定
 ・ため池の事前水位低下では一律で1mの低下、新規雨水貯留施設(校庭貯留)・水田貯留では0.3mの貯留を仮定

庄内川水系の市街化の変遷



宅地等の割合はほぼ横ばいで推移している



試算対象とした流出抑制対策

